

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年8月8日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 泰三
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 渡邊 明彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 渡邊 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 （東京都文京区大塚三丁目16番12号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	4,803,761	4,752,586	11,731,772
経常利益 (千円)	889,928	967,037	777,800
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	605,597	662,820	506,784
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	614,917	654,738	556,723
純資産額 (千円)	12,849,710	13,255,475	12,717,937
総資産額 (千円)	17,117,349	17,777,917	17,482,989
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	96.65	105.79	80.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.0	74.5	72.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値と比較を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果により緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外景気の不確実性や金融資本市場の変動による日本経済への影響が懸念されております。

教育界においては、昨年3月に次期の「小・中学校学習指導要領」が告示されました。この学習指導要領では、育成を目指す資質・能力を「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱として整理するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を求めています。さらに、「社会に開かれた教育課程」の視点から「カリキュラム・マネジメント」の一層の推進を求めています。

また、文部科学省は、長時間勤務が問題となっている教員の処遇改善を目指し、昨年12月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を公表しました。このまとめの中で、教員の業務を「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」の3つに大きく分類し、業務の在り方に関しての考え方を示しています。今後は各教育委員会の指導のもと、学校における働き方改革の推進に向け、具体的な改革に着手するものと思われまます。

このような情勢を背景に、当社グループは主力である小学校図書教材においては、付録や価格などの厳しい競争が進むなか、基礎・基本の定着及び活用する力の育成と評価を念頭に、教育現場のニーズに応えた改訂を行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,752,586千円（前年同四半期比1.0%減）、経常利益967,037千円（前年同四半期比8.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益662,820千円（前年同四半期比9.4%増）となりました。

なお、当社グループの売上高において、第1四半期連結会計期間には、1学期品と上刊品、年刊品の売上高が計上されるため、他の四半期連結会計期間の売上高と比較して著しく高くなっております。また、営業費用においては売上高に比例した費用が発生していないため、他の四半期連結会計期間と比較して利益が多く計上されることになり、業績に季節的変動があります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### 出版

小学校では、昨年3月に次期の学習指導要領が告示され、各教育委員会では新しい学習内容の周知徹底に向けた研修が行われています。

教育現場では告示された学習指導要領にもとづいて、「特別活動」や、新たに教科書が供給されることとなった「特別の教科 道徳」が先行実施されています。また、外国語については、文部科学省より配布された新教材を活用した「外国語活動・外国語科」の学習が行われています。

そのような状況の中、小学校図書教材においては、教育現場の実態や動向を分析し、多様なニーズを的確に捉えたことにより、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力を確認できる教材が教育現場から支持を得ることができました。

テストなどの評価教材では、基礎・基本から活用までの内容が確実に確認できる企画や、冊子型の教師用書を採用し、採点業務での利便性を向上させたことなどにより、教育現場から好評を得ることができました。また、学力の定着が確認できる企画や、テスト実施後に児童をサポートする企画、教師及び学校の校務などを支援する提案が受け入れられ、実績が増加いたしました。

プリント教材では、形成的評価ときめ細かい指導につながる企画や、思考力・判断力・表現力が確認できる企画を採用したことにより、実績が増加いたしました。

一方、ドリルなどの習熟教材では、基礎的な学習内容が着実に定着する企画や、多様に広がる教育現場でのニーズに対応すべく付属教材の利活用を啓発し、ノート学習における提案を行ってまいりましたが、発注の分散化の影響もあり、実績がわずかに減少いたしました。

また、教育現場のニーズに応えるべく、特別活動用教材の「楽しい学校生活」や外国語用教材の「Get Active!」、「道德ノート」を新刊教材として発行いたしました。

中学校図書教材では、教育現場のニーズを的確に把握したことにより、「基礎から応用まで確認できるプリント教材」、「数学ワークブック」、「文法、漢字練習帳」および新刊「中学3年間の総まとめ教材」の実績が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,387,669千円（前年同四半期比1.2%増）、営業利益は1,035,024千円（前年同四半期比7.9%増）となりました。

#### 教具

小学校教材・教具においては、主力である「裁縫セット」、「書道セット」では、新企画商品の販売と新たなデザインの採用を行いました。発注の分散化の影響もあり、実績が減少いたしました。

栽培教材の「あさがおセット」では、安定した生育と観察のしやすさが教育現場で受け入れられ、実績が増加いたしました。

彫刻刀では、高機能なステンレス刃と安全性を追求したデザインを採用したことにより、実績が増加いたしました。

中学校・高等学校向けの家庭科教材ブランド「クロッサム」では、新企画商品の販売と新たなデザインを採用したことにより、実績を維持することができました。

この結果、当セグメントの売上高は1,364,917千円（前年同四半期比6.3%減）、営業利益は167,027千円（前年同四半期比1.2%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当社グループの第1四半期連結会計期間末の財政状態は、年間の売上に占める割合が他の四半期連結会計期間と比較すると高いうえに、小学校教材の売掛金の回収期限は学期末（7月末）精算を原則としているため、資産においては受取手形及び売掛金が増加し、たな卸資産が減少、また純資産においては利益剰余金が増加する等の季節的変動があります。

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は294,927千円増加して17,777,917千円、負債は242,611千円減少して4,522,441千円、純資産は537,538千円増加して13,255,475千円となりました。

資産の主な増減は、現金及び預金の減少1,192,473千円、受取手形及び売掛金の増加2,140,255千円、有価証券の増加100,720千円、商品及び製品の減少958,442千円、仕掛品の増加161,514千円であります。

負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の減少229,687千円、未払法人税等の増加65,760千円であります。

また、純資産の主な増減は、利益剰余金の増加545,657千円であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	6,600,000	-	1,917,812	-	1,832,730

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,263,600	62,636	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	6,600,000	-	-
総株主の議決権	-	62,636	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江 中七丁目1番地	334,600	-	334,600	5.06
計	-	334,600	-	334,600	5.06

(注)当第1四半期会計期間において、単元未満株式の買取りにより自己株式が34株増加し、平成30年6月30日現在の自己株式の総数は、334,647株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,490,728	3,298,254
受取手形及び売掛金	1,313,630	3,453,885
有価証券	200,000	300,720
商品及び製品	3,308,576	2,350,134
仕掛品	144,394	305,908
原材料	279,652	265,027
その他	16,021	14,836
貸倒引当金	2,085	5,785
流動資産合計	9,750,919	9,982,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	698,358	698,439
土地	3,318,943	3,318,943
その他(純額)	118,511	113,793
有形固定資産合計	4,135,812	4,131,176
無形固定資産	237,929	222,010
投資その他の資産		
投資有価証券	3,098,295	3,180,304
繰延税金資産	37,303	45,415
その他	242,268	237,391
貸倒引当金	19,539	21,364
投資その他の資産合計	3,358,327	3,441,747
固定資産合計	7,732,070	7,794,934
資産合計	17,482,989	17,777,917



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,234,298	1,004,610
電子記録債務	1,242,182	1,209,213
短期借入金	12,428	2,253
未払法人税等	217,006	282,766
引当金	60,752	59,752
その他	1,045,558	970,296
流動負債合計	3,812,225	3,528,891
固定負債		
長期借入金	1,902	1,567
繰延税金負債	3,799	45,177
役員退職慰労引当金	224,707	224,078
退職給付に係る負債	682,974	684,409
その他	39,442	38,316
固定負債合計	952,826	993,549
負債合計	4,765,052	4,522,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,832,730	1,832,730
利益剰余金	9,239,191	9,784,848
自己株式	310,562	310,598
株主資本合計	12,679,173	13,224,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,817	96,149
退職給付に係る調整累計額	68,053	65,467
その他の包括利益累計額合計	38,764	30,681
純資産合計	12,717,937	13,255,475
負債純資産合計	17,482,989	17,777,917

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	4,803,761	4,752,586
売上原価	2,821,812	2,686,888
売上総利益	1,981,948	2,065,698
販売費及び一般管理費	1,095,023	1,102,668
営業利益	886,925	963,029
営業外収益		
受取利息	2,536	2,936
受取配当金	4,482	5,381
受取賃貸料	6,481	6,303
受取保険金	1,171	1,171
雑収入	1,932	1,994
営業外収益合計	16,603	17,787
営業外費用		
支払利息	87	25
売上割引	13,514	13,753
営業外費用合計	13,601	13,778
経常利益	889,928	967,037
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	889,928	967,037
法人税、住民税及び事業税	258,342	267,047
法人税等調整額	25,987	37,169
法人税等合計	284,330	304,217
四半期純利益	605,597	662,820
親会社株主に帰属する四半期純利益	605,597	662,820

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	605,597	662,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,283	10,668
退職給付に係る調整額	3,036	2,586
その他の包括利益合計	9,319	8,082
四半期包括利益	614,917	654,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	614,917	654,738
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	10,425千円	4,311千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、第1四半期連結会計期間に1学期品と上刊品、年刊品の売上高が計上されますので、通常、第1四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ著しく高くなっておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
減価償却費	48,282千円	50,123千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	95,547	15.25	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,162	18.70	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	出版	教具	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,345,393	1,457,804	4,803,198	563	4,803,761	-	4,803,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,345,393	1,457,804	4,803,198	563	4,803,761	-	4,803,761
セグメント利益	958,622	169,120	1,127,742	29	1,127,713	240,787	886,925

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。  
2 セグメント利益の調整額 240,787千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。  
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	出版	教具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,387,669	1,364,917	4,752,586	-	4,752,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,387,669	1,364,917	4,752,586	-	4,752,586
セグメント利益	1,035,024	167,027	1,202,052	239,022	963,029

- (注)1 セグメント利益の調整額 239,022千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。  
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	96円65銭	105円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	605,597	662,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	605,597	662,820
普通株式の期中平均株式数(株)	6,265,436	6,265,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 8日

株式会社文溪堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。